

平成26年9月8日

学 長 殿

監 事

法人監査室長

平成26年度 会計監査（公的研究費監査）実施報告書

国立大学法人高知大学監事監査規則及び国立大学法人高知大学内部監査規則に基づき、下記のとおり監査を実施しましたので報告いたします。

1. 監査実施事項

公的研究費（平成25年度ガイドライン対象経費等）監査

2. 監査の方法

平成25年度に文部科学省又は文部科学省が所管する独立行政法人から競争的資金等（平成25年度ガイドライン対象経費）について、平成25年度に公的研究費の交付を受けた新規及び継続の研究課題86件及び平成25年度に財団法人等から教育研究助成金を受け本学寄附金受入及び経理事務取扱規則により寄附をし、機関経理して、決算報告を義務づけられた教育研究助成金24件を対象に書面監査を実施し、監査対象110件のうち18件については、現物確認や教員等への聴き取り調査による特別監査を実施しました。

また、今回、謝金業務従事者に対して勤務実態についての聴き取り調査による特別監査及び朝倉地区、岡豊地区において、取引業者による物品の検収・納品について抜き打ちによる特別監査を実施しました。

3. 監査実施日

平成26年7月28日 ～ 平成26年8月29日

4. 監査対象部局

（朝倉地区）人事課、財務課、経理課、研究推進課、地域連携課、自然科学系、人文社会学系、総合科学系

（岡豊地区）総務企画課、会計課、医療学系、総合科学系

（物部地区）自然科学系、総合科学系

5. 監査実施者

監事

法人監査室長、法人監査室主任、法人監査室事務補佐員

6. 監査の結果

書面監査では物品の調達、研究開始時期、契約方法、物品等の納品確認、謝金の適正な支出、出張内容の適正性等について精査を実施しました。特別監査対象課題については、科研費等概要の情報収集、購入物品の現物確認、毒劇物の管理状況、旅費の二重払い、謝金の出勤簿の適正な管理等について、教員への聴き取り調査等を実施しました。

さらに、謝金業務従事者に対して、勤務実態及び謝金の支払い等の聴き取り調査による特別監査を実施しました。また、朝倉地区及び岡豊地区において、検収確認業務窓口での確認後に物品が購入者に確実に納品されているか聴き取り及び納品現場への立会いによる特別監査を実施しました。

監査の結果、適正に処理されていることを確認しました。